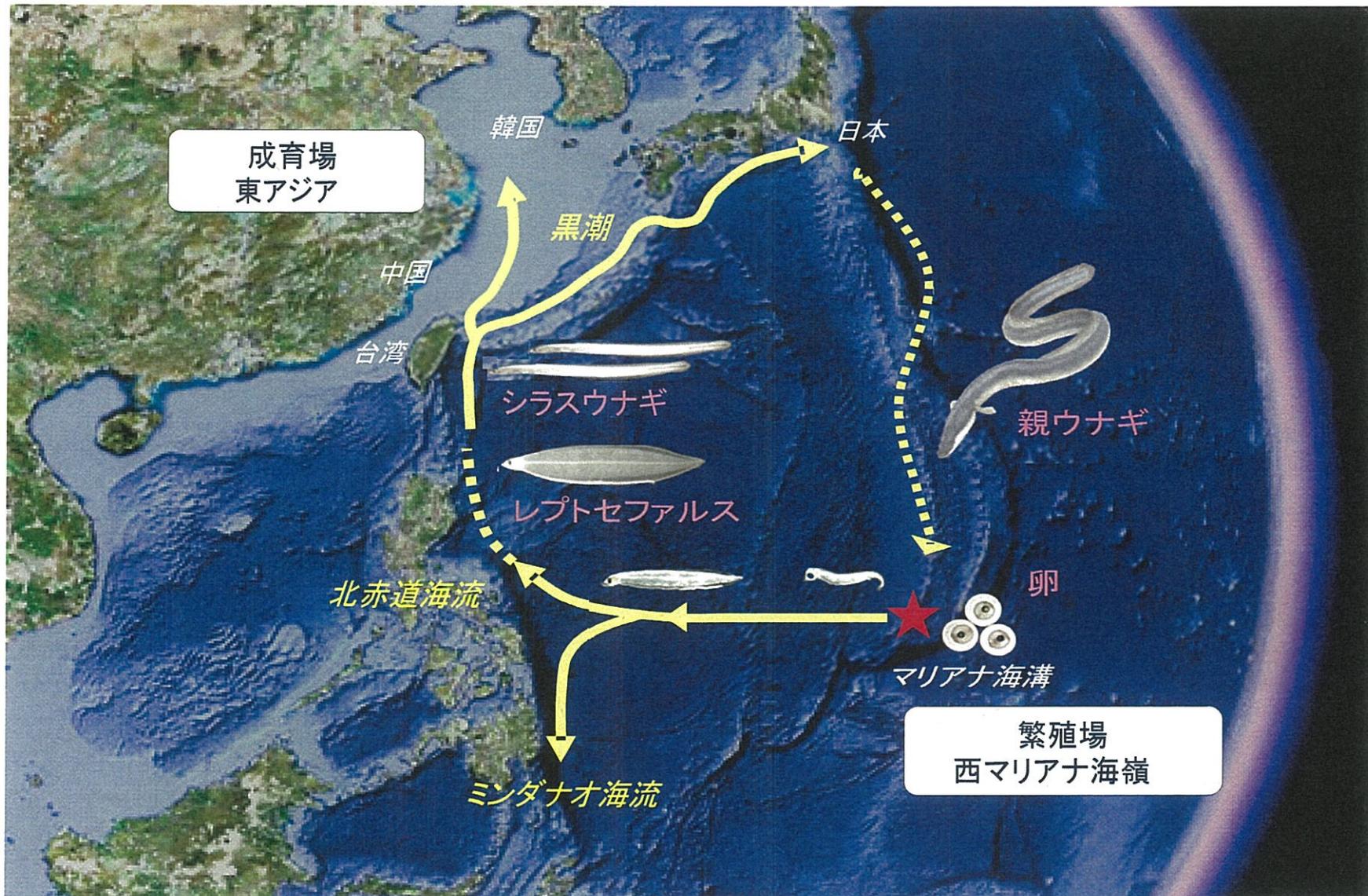


ウナギをめぐる状況と対策について

平成 2 6 年 9 月

水産庁

ウナギの一生

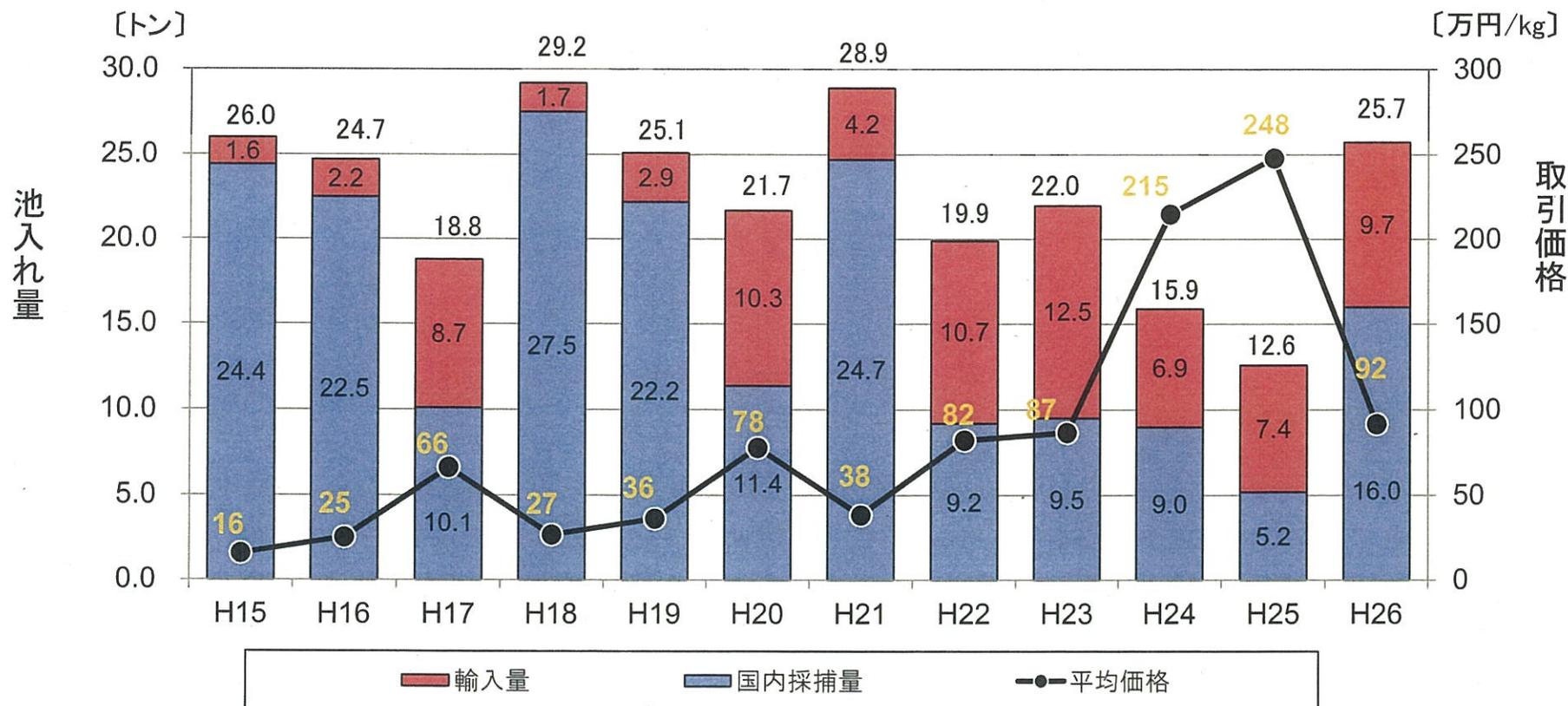


農林水産技術会議事務局作成

ニホンウナギ稚魚（シラスウナギ）の池入れ動向について

- 今漁期のニホンウナギ稚魚（シラスウナギ）の池入れ数量は、25.7トンとなり、昨年漁期（12.6トン）の約2倍となった。内訳は、国内の採捕が16.0トン（前年の約3倍）、輸入が9.7トン（前年の1.3倍）であった。
- 稚魚の取引価格については、92万円/kgとなった。

■ ニホンウナギ稚魚の池入れ量(年間合計)と取引価格の推移



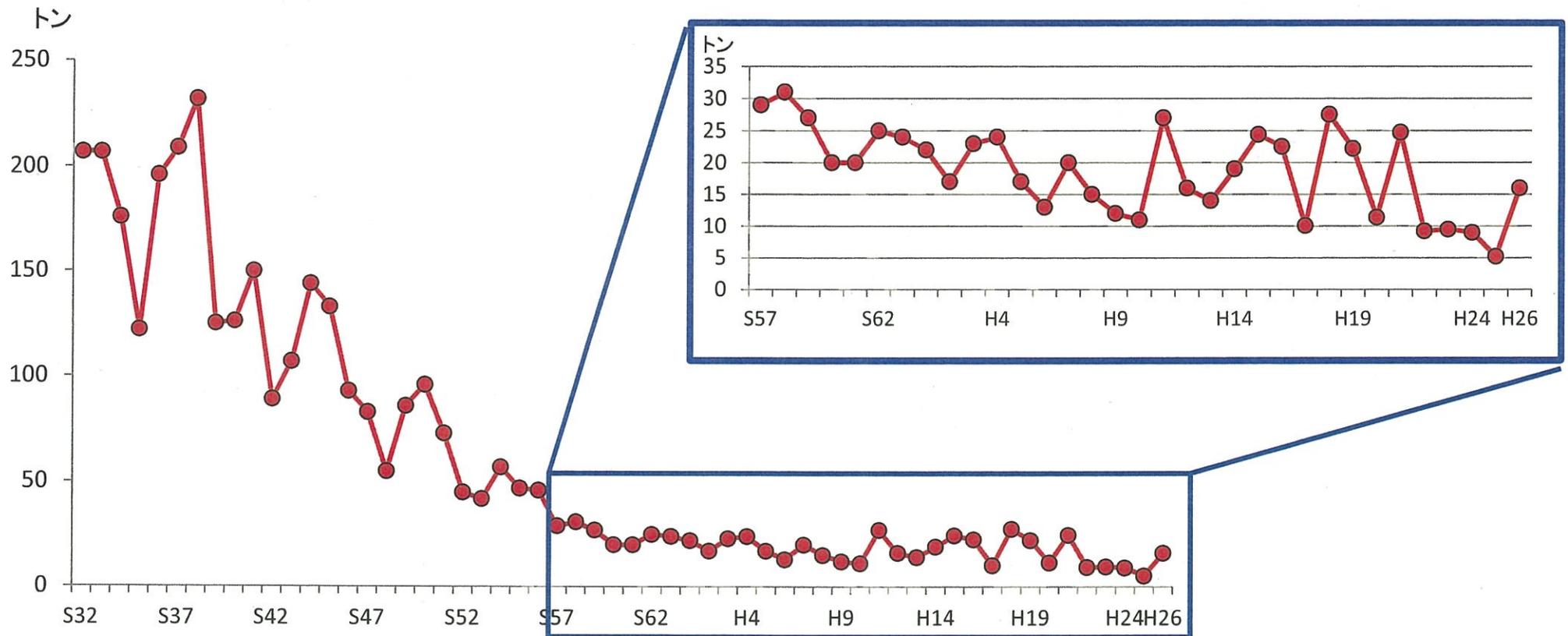
注1:各年の池入れ量は、前年11月～当該年5月までの合計値。平成15年～平成25年までの池入れ数量は業界調べ、平成26年の池入れ数量は水産庁調べ。
取引価格は業界調べ。

注2:輸入量は、貿易統計の「うなぎ(養魚用の稚魚)」を基に、輸入先国や価格から判別したニホンウナギ稚魚の輸入量。採捕量は池入れ量から輸入量を差し引いて算出。

シラスウナギの来遊状況について

- シラスウナギの採捕量は、今漁期は比較的良好であったものの、昭和50年代後半以降低水準であり、かつ、減少基調にある(近年の採捕量の増減は年ごとの海洋環境の変動によるものと考えられている。)
- このため、今漁期の漁模様がやや良好であったとしても直ちに、ニホンウナギの資源が回復したと判断すべきではなく、引き続き、資源管理や生息環境の改善の取組を進めることが必要。

■ニホンウナギ稚魚 国内採捕量の推移



国内外におけるウナギの資源管理の推進

- ウナギ資源の保護・管理を早急に図るため、国際的な資源管理対策として、東アジア地域による資源管理の枠組の構築に主導的に取り組むとともに、国内においては、シラスウナギ採捕、ウナギ漁業及びウナギ養殖業に係る資源管理を三位一体として推進する。
- 内水面漁業の振興に関する法律の届出養殖業の届出の制度を活用し、ウナギ養殖業の実態把握を行うとともに、国際的なウナギ資源管理に係る協議の進捗を踏まえつつ、必要に応じて指定養殖業の許可の制度を活用してウナギ養殖生産量の管理を行う。

国際的な資源管理

平成24年9月より、ニホンウナギを利用する主要国・地域である日本、中国、台湾の三者により協議を開始。平成25年9月の第4回協議からは韓国、フィリピンも加わり、直近では平成26年5月に第6回協議を実施。

第6回協議の結果概要(平成26年5月)

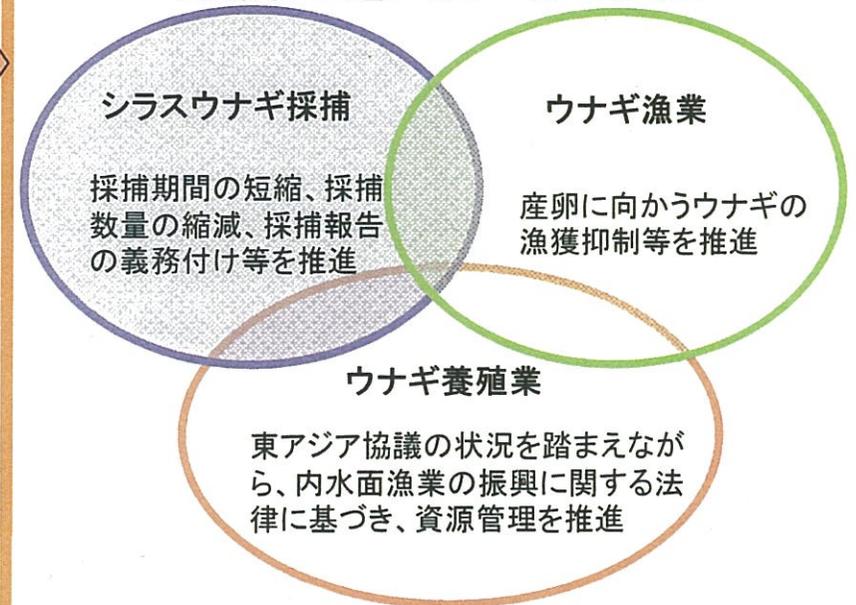
9月の次回会合で以下の点につき結論を得るべく引き続き協議することについて意見が一致。

- 養鰻業界を含めた、非政府機関によるウナギの資源管理の枠組み設立
- 上記枠組みの下で、養鰻生産量の制限により資源を管理すること

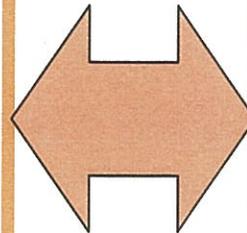
資源管理の枠組み構築を目指す

国内の資源管理

資源管理を三位一体で推進



※将来的には国際的な資源管理の枠組みに整合した資源管理を実施



両輪で対策を推進

